

令和 2年度予算見積調書(補正予算 (第12号))

課室名: 産業労働政策課

担当名: 企画調査担当

内線: 3727

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	埼玉県感染防止対策協力金支給事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令				宣言項目分野施策				
1 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、営業時間短縮の要請に協力いただける「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」を運営する事業者に対し協力金を支給する。</p> <p>(補正理由) 営業時間の短縮要請期間の延長及び対象事業者の拡大等に伴い、感染防止対策協力金(3期拡充分・4期分)を支給するための増額</p> <p>(1) 埼玉県感染防止対策協力金支給事業</p> <p>(2) 埼玉県感染防止対策協力金(3期拡充分・4期分)支給事業 58,200,200千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 埼玉県感染防止対策協力金支給事業 1,942,832千円</p> <p>(2) 事業計画 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」に新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき営業時間短縮の要請を行うに当たり、要請に協力いただいた店舗を運営する事業者(大企業を除く。)に対し協力金を支給する。</p> <p>(3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、他団体との連携状況 彩の国「新しい生活様式」安心宣言を遵守し、「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードの提示を支給要件とすることで、店舗の協力による感染拡大防止を推進する。</p> <p>(5) 補正の概要 営業時間の短縮要請期間の延長(3期拡充分:1月8日～1月11日、4期分:1月12日～2月7日)及び対象事業者の拡大(さいたま市大宮区、川口市、越谷市の「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」から、県内の飲食店(カラオケ店、バー等を含む。)に変更)等に伴い、感染防止対策協力金(3期拡充分・4期分)を支給するための増額</p>						
2 事業主体及び負担区分	国10/10・県0									
3 地方財政措置の状況	地方創生臨時交付金における協力要請推進枠									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.0=19,000千円									
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金							
決定額	58,200,200	58,200,200						0	60,143,032	
現計額	1,942,832	1,394,265	548,567					0		